資料７

広島市子ども施策総合計画の推進状況
（平成２５年度）

平成２６年６月９日

1　広島市子ども施策総合計画　施策体系

◆基本理念　子どもが幸福に暮らし自立した大人へと健やかに成長できる”ひろしま“の実現

基本目標Ⅰ　すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策	主な施策展開
1 子どもと親の健康づくりの推進	①母体や子育てに関する情報提供等の充実　②母子保健医療の充実　③小児救急医療体制の維持・確保　④食育の推進
2 障害のある子どもに対する支援	①発達障害のある子どもへの支援の推進　②こども療育センターにおける支援の充実　③保育園等地域における支援の充実　④特別支援教育の推進　⑤障害のある子どもの社会参加や職域の拡大に向けた取組の推進
3 子どもの遊び場と居場所づくりの推進	①子どもの遊び環境の充実　②体験・交流活動に対する支援　③児童館・留守家庭子ども会の充実
4 児童虐待防止対策の推進等	①虐待の予防と早期発見・早期対応　②虐待を受けた子ども等への支援の充実　③社会的養護体制の充実
5 子どもの貧困の問題に対する総合的な施策の推進	①生活支援の充実　②教育費の負担の軽減　③国への働きかけ

基本目標Ⅱ　すべての子育て家庭を支える環境をつくります

重点施策	主な施策展開
1 社会全体で子どもを育てる環境づくり	①子どもと子育てに関する理解の促進　②男女共同参画に関する学習、広報・啓発活動の推進　③子育て支援等が経済的に評価されるシステムの形成
2 保育サービスの充実	①保育園入園待機児童の解消　②多様な保育サービスの提供　③私立保育園等への支援の充実　④保育の質の向上のための取組の推進
3 就労環境の整備	①子育てと仕事の調和のための就労環境の整備　②多様な就業ニーズを踏まえた就労支援
4 子育て家庭に対する養育支援	①子育て相談・支援体制の整備　②父親の子育て参加の促進
5 ひとり親家庭への支援	①子育て・生活支援の充実　②経済的支援の充実　③就労支援の充実
6 子育て家庭の経済的負担の軽減	①保育料の負担の軽減　②教育費の負担の軽減　③医療費の負担の軽減　④国への働きかけ
7 地域における子育て環境の充実	①子育て支援ネットワークづくりの推進　②子育て環境の整備の推進

基本目標Ⅲ　豊かな教育環境をつくります

重点施策	主な施策展開
1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進	①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはぐくむ教育の充実 ②小学校教育との連携の推進など就学前教育の充実　③学校・家庭・地域社会による教育の推進
2　多様な教育の推進	①平和教育の推進　②環境教育の推進
3　いじめ、不登校、非行等対策の充実	①相談・支援体制の充実　②学校・家庭・地域社会における連携の強化
4 青少年の健全育成等	①健全な心身の育成　②青少年を取り巻く有害環境への対応
5　安全・安心なまちづくり	①地域ぐるみで子どもの安全を守る態勢づくりの推進　②交通安全意識の高揚

基本目標Ⅳ　子どもが社会に参加するための環境をつくります

重点施策	主な施策展開
1 子どもの権利を保障するための環境整備	①子どもの権利の啓発　②子どもに関する相談体制の整備
2 子どもの社会参画の促進	①子どもの意見反映に向けた取組の推進　②子どもの自主的な活動への支援

２　広島市子ども施策総合計画の施策目標と推進状況の一覧（数値目標分）

基本目標Ⅰ　すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります							
重点施策	目　　標	指　　標	22 年度実績	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標
１　子どもと親の健康づくりの推進	乳幼児をもつ親の喫煙率を減らします。	母子健康手帳交付時、４か月児健康相談、１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査において調査する父親、母親の喫煙率	父親36.0% 母親4.2%	父親38.2% 母親4.1%	父親36.4% 母親3.6%	父親35.7% 母親3.1%	父親 0% 母親 0%
	乳幼児健診の受診率を高めます。	４か月児健康相談受診率	95.3%	94.9%	95.1%	95.2%	100%
	休日・夜間に子どもが受診できる医療機関を増やします（子ども１万人当たり）。	子ども（0～14 歳）の人口１万人当たりの休日・夜間に受診できる年間延べ医療機関数	63.2 施設	63.7 施設	63.3 施設	62.7 施設	67.3 施設
	朝食を毎日食べる子どもの数を増やします。	「基礎・基本」定着状況調査における毎日朝食をとる子どもの割合	小学５年生 97.2% 中学２年生 94.7%	小学５年生 97.0% 中学２年生 95.0%	小学５年生 97.4% 中学２年生 95.1%	小学５年生 96.8% 中学２年生 94.6%	小学５年生 100% 中学２年生 100%
２　障害のある子ども対する支援	発達障害者が安心して地域で暮らしていけるよう、日々の生活に関わる様々な相談に応じ、助言や支援などを行います。	発達障害者支援センターの利用者数（利用者数とは、相談支援、発達支援、就労支援の実支援人数をいう。）	640 人	661 人	825 人	966 人	680 人
３　子どもの遊び場と居場所づくりの推進	遊び環境の充実に取り組む地域の数を増やします。	児童館が設置されているか、放課後プレイスクール事業を実施している小学校区数	118 学区	121 学区	123 学区	124 学区	130 学区
４　児童虐待防止対策の推進等	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合を増やします。	４か月児健康相談質問票で、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した親の割合	89.2%	88.7%	89.8%	88.7%	91.5%
	通告を受けてから４８時間以内に子どもの安全確認を行う割合を増やします。	緊急性の高い通告を受けてから４８時間以内に子どもの安全確認を行った割合	100%	100%	100%	100%	100%
	虐待を受けた子どものうち安全に生活できるようになった子どもの割合を増やします。	虐待を受けた子どものうち１年間で安全に生活できるようになった子どもの割合	60.0%	65.7%	69.4%	72.0%	76.0%
	社会的養護を必要とする子どものうち、家庭的環境の中で養育される子どもの割合を増やします。	措置している子どものうち家庭的環境の中で養育される子どもの割合	11.1%	11.9%	12.1%	14.6%	15.0%

基本目標Ⅱ　すべての子育て家庭を支える環境をつくります							
重点施策	目　　標	指　　標	22 年度実績	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標
１　社会全体で子どもを育てる環境づくり	「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方を持たない男女それぞれの割合を増やします。	アンケート調査において、「男は仕事、女は家庭」といった性別によって役割を固定する考え方に同感できないと回答した人の割合	女性 65.6% 男性 50.9%	女性 63.0% 男性 53.5%	女性 63.5% 男性 50.7%	女性 62.1% 男性 53.6%	女性 71.5% 男性 62.9%
２　保育サービスの充実	保育園入園待機児童の解消を図ります。	次年度の４月１日待機児童数	210 人	335 人	372 人	集計中	0 人

重点施策	目　　標	指　　標	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度目標
2　保育サービスの充実	保育ニーズが満たされていると考える保護者の割合を増やします。	保育サービスに関する満足度調査において保育ニーズが満たされていると考える保護者の割合	83.6%	83.9%	82.9%	集計中	90.0%
	市の指導監督基準を満たしていない認可外保育施設の割合を減らします。	立入調査に基づき文書指摘を行った認可外保育施設の割合	22.5%	18.3%	13.7%	11.3%	12.0%
3　就労環境の整備	仕事と子育ての調和に向けた支援に取り組む企業を増やします。	広島県の「仕事と家庭の両立支援企業登録制度」の市内の登録件数	167件	175件	224件	320件	284件
4　子育て家庭に対する養育支援	生後４か月までの乳児のいる家庭への訪問率を高めます。	出生数に対する訪問実施率	78.1%	76.3%	73.4%	72.5%	100%
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合を増やします。（再掲）	４か月児健康相談質問票で、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した親の割合（再掲）	89.2%	88.7%	89.8%	88.7%	91.5%
	つどいの広場への父親の参加する割合を増やします。	つどいの広場に父親が参加する割合	17.7%	20.3%	－	－	(変更前) 20.0%
			－	－	19.1%	20.4%	(変更後) 24.5%
5　ひとり親家庭への支援	子どもを家庭で養育できないひとり親家庭を減らします。	養護施設に入所している子どものうちのひとり親家庭の子どもの割合	76.1%	75.6%	75.0%	74.5%	67.0%
	経済的に自立している母子家庭の割合を増やします。	（変更前） 児童扶養手当を受けていない母子家庭の割合	32.0%	32.4%	－	－	36.0%
		（変更後） 高等技能訓練促進費受給者及び母子家庭等就業支援センター登録者の就業者数	－	98人	126人	集計中	149人
7　地域における子育て環境の充実	子育てが楽しいと思う人の割合を増やします。	３歳児健康診査のアンケートにおいて、子育ては楽しいと思うと回答した人の割合	94.8%	94.5%	94.9%	94.9%	95.7%
	市の施設の福祉環境整備率を高めます。	市の施設の福祉環境整備率（学校は整備率の対象から除く。）	72.7%	73.0%	73.4%	73.7%	73.9%
	市内を走行するノンステップバスを増やします。	市内を走行するノンステップバスの車両数	69台	76台	83台	94台	91台
	市内を走行する低床路面電車を増やします。	市内を走行する低床路面電車の編成数	22編成	22編成	24編成	27編成	24編成
	バリアフリー化すべき主要駅の整備率を高めます。	バリアフリー化が完了した駅／バリアフリー化すべき主要駅	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	95.0%
	公園・緑地面積を増やします。	公園・緑地面積	949ha	956ha	956ha	959ha	973ha

基本目標Ⅲ　豊かな教育環境をつくります							
重点施策	目　　標	指　　標	22 年度実績	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標
１　知・徳・体の調和のとれた教育の推進	授業がわかり、学ぶことの楽しさを実感する子どもの割合を増やします	「基礎・基本」定着状況調査における正答率６０％以上の子どもの割合 （平成25年度から実施科目に理科が追加された。 ※平成24年度まで 小学生:国語、算数 中学生:国語、数学、英語）	77.7%	77.6%	78.7%	71.3% (61.3%) （ ）内は、理科を含む数値	80.0%
	文化・スポーツ活動に参加し、明るく豊かな学校生活を過ごす子どもの割合を増やします。	中学校における文化部又は運動部加入率	91.0%	90.8%	90.2%	91.3%	95.0%
	すべての小学校区で、就学前教育・保育プログラムを活用した教育・保育を充実します。	（変更前） 就学前教育・保育プログラムを活用した教育・保育を実施する小学校区数	56 学区	142 学区	－	－	142 学区
		（変更後） 就学前教育・保育プログラムを活用した教育・保育（保育観察）を実施する小学校数	－	102 校	117 校	102 校	142 校
	朝食を毎日食べる子どもの数を増やします。（再掲）	「基礎・基本」定着状況調査における毎日朝食をとる子どもの割合（再掲）	小学５年生 97.2% 中学２年生 94.7%	小学５年生 97.0% 中学２年生 95.0%	小学５年生 97.4% 中学２年生 95.1%	小学５年生 96.8% 中学２年生 94.6%	小学５年生 100% 中学２年生 100%
	青少年と電子メディアに関する問題に関心を持つ人の数を増やします。（再掲）	電子メディアに関する啓発事業に参加した人数（再掲）	22,438 人	－	－	－	（変更前） 17,100 人
			－	29,225 人	23,953 人	30,670 人	（変更後） 30,200 人
２　多様な教育の推進	平和学習を基に、自主的、実習的な取組を行う子どもの割合を増やします。	こどもピースサミットへ作品を応募した小学校の割合	93.6%	94.4%	100%	100%	100%
	エコライフを推進する学校数を増やします。	「夏休みこどもエコチャレンジ」に取り組む小学校数	132 校	136 校	139 校	140 校	142 校
３　いじめ、不登校、非行等対策の充実	不登校児童生徒の割合を減らします。	児童生徒 100 人当たりの不登校児童生徒の人数	1.17 人	1.16 人	1.02 人	集計中	1.16 人
４　青少年の健全育成等	１０代人工妊娠中絶実施率を減らします。	人工妊娠中絶率 （15～19 歳女子人口千対）	9.0	6.8	6.2	8.2	6.5
	青少年と電子メディアに関する問題に関心を持つ人の数を増やします。	電子メディアに関する啓発事業に参加した人数	22,438 人	－	－	－	（変更前） 17,100 人
			－	29,225 人	23,953 人	30,670 人	（変更後） 30,200 人
５　安全・安心なまちづくり	子どもの見守り活動をする人を増やします。	子どもの見守り活動者数	86,700 人	89,600 人	92,000 人	94,000 人	97,500 人
	市内で発生する犯罪を減らします。	市内の刑法犯認知件数	13,618 件 （暦年）	12,535 件 （暦年）	11,553 件 （暦年）	10,472 件 （暦年）	12,942 件 （暦年）

基本目標Ⅳ　子どもが社会に参加するための環境をつくります							
重点施策	目　　標	指　　標	22 年度実績	23 年度実績	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標
１　子どもの権利を保障するための環境整備	お互いの人権を尊重し合い行動する市民の割合を増やします。	すべての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合	74.8%	75.7%	78.3%	74.5%	81.0%